

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		スポーツ療育WHISTLE!(ホイッスル)宇佐南校			公表日		令和7年 10月 31日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		サッカーができる人工芝の機能訓練室を設け、運動療育や集団活動を広い空間で安全に実施。動線を分け、静かな学習スペースも確保しています。	利用人数増加時の音環境や、集中しづらさを防ぐため、防音・区画の工夫を検討しています。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	5		児童の発達段階や支援ニーズに応じて、保育士・児童指導員・運動指導員をバランスよく配置。運動ができる人工芝の機能訓練室では安全管理のため複数名体制で支援しています	個別支援時間帯などにおける職員の専門性強化と、余裕ある配置を維持できるよう採用計画を継続しています。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	1	機能訓練室と学習・休憩スペースを明確に分け、活動の切り替えをしやすくし、段差解消や出入口の幅員確保などバリアフリー化にも配慮しています。	聴覚・感覚過敏の児童への対応として、防音材の追加や照明調整など環境の個別最適化を検討しています。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		日々の清掃・換気を徹底し、衛生的で落ち着いた空間を維持。活動内容に応じて机やマットの配置を変え、運動・学習・休息がスムーズに切り替えられる環境を整えています。	季節や天候による室温・湿度差への配慮を強化し、より快適な室内環境を保てるよう空調管理の工夫を進めています。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	1	児童が気持ちを落ち着けたい時や個別学習を行う際には、静かなスペースを活用できるように環境を整備。職員が状況を見て柔軟に声かけし、安心して過ごせる場所を確保しています。	利用児童の特性に応じて、遮音性や照明調整などを工夫し、より安心して切り替えができる個別環境の充実を検討しています。			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5		月次会議で全職員が支援目標や事業所運営の課題を共有し、意見を出し合いながら改善策を検討しています。活動記録や評価結果をもとに現場の気づきを次の支援や環境づくりに反映しています。	より主体的に提案・振り返りができるよう、記録様式の見直しや意見交換の時間を増やすなど、参画機会の充実を図っています。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		年1回の保護者向け評価表を実施し、サービス内容や支援体制に関する意見を収集。結果は職員会議で共有し環境整備や支援方法の改善など具体的な業務改善に反映していいます。	自由記述欄の意見をより深く分析し、アンケート後の個別面談などで保護者の声を直接聞く機会を増やすことを検討しています。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		職員会議や個別面談を行い、業務上の課題や支援方法に関する意見を収集。日々のミーティングやLINE連絡でも意見交換を行い、現場の声を反映した改善を進めています。	意見の記録・整理をより体系的に行い、改善策の実施状況を共有できるようなフィードバック体制の充実を図っています。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	外部評価の実施には至っていませんが、保護者評価や職員会議での意見をもとに内部で改善を重ねています。	今後は第三者の視点を取り入れ、より客観的な評価と改善につなげていきます。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		法人内で月1回の定例研修を実施し、感染症対策・安全管理・障害特性理解など幅広いテーマで職員の知識を向上に努めています。	もっと外部研修や行政主催の講習にも積極的に参加し、学びを事業所内で共有していきます。			
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		毎月活動プログラムを計画的に作成し、保護者へ公表しています。児童の発達段階や季節行事に合わせて内容を調整し、柔軟に変更できるように工夫しています。	プログラムの目的やねらいをよりわかりやすく示し、保護者や関係機関にも活動の意図が伝わるよう説明資料の充実を進めていきたいです。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		児発管が中心となり、アセスメントや面談、学校・家庭からの情報を基に多面的に分析。児童の特性や保護者の意向を踏まえて、個々の課題と目標を明確にした計画書を作成しています。	評価結果をより把握できるように、チェックリストや観察記録の活用を強化し、計画への反映精度を高めていきます。			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		計画作成時には会議を開き、日々支援に関わる職員が意見を出し合い、児童の行動・感情面・家庭での様子を共有。共通理解のもとで、支援方針を協議しています。	学校や相談支援専門員など外部機関との参加機会をさらに増やし、連携強化と共通理解の深化を図っていきます。			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		ミーティングや個別支援会議で内容を確認しています。日々の支援記録や活動内容が計画に沿うよう意識し、チーム全体で一貫した支援を行っています。	新任職員や非常勤職員にも支援方針が一貫してより伝わるよう、情報共有をさらに強化していきます。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		日々の支援や観察、保護者・学校との情報共有などを通して児童の把握しており、発達段階を踏まえた視点で変化を確認し、支援計画の見直しに活かしています。	より客観的な評価を行うため、標準化ツールの導入や外部専門家の助言を受ける仕組みを今後検討していきます。			

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		児童の発達状況や家庭環境に応じた支援項目を設定し、本人の成長や家庭との協働、学校や地域とのつながりを意識し、具体的に実行可能な支援内容を計画に反映しています。	「地域支援・地域連携」について、他機関との情報共有や地域活動への参加が不十分なので、事例をさらに増やし支援の幅を広げたいです。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		子どもの興味や発達段階、季節行事に合わせて内容を工夫し、運動・学習・創作・社会参加の4つの基本活動をバランスよく取り入れるよう職員で話し合いながら立案しています	日々の業務の中では十分に話し合う時間がありにくいこともあるため、活動後の振り返りや意見交換の場をもう少し充実させたいと考えています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		季節行事や子どもの興味、成長に合わせて内容を定期的に見直し、日々の活動に変化と新鮮さを取り入れています。	子どもの意見も取り入れながら、より創造的で幅広いプログラムを考案できるよう、職員間の話し合いを充実させていきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		児童の発達段階や特性に応じて、個別と集団のバランスを考えた計画を作成しています。個々の支援や、集団の中で社会性や協調性を育む機会を大切にしています。	個別と集団の切り替えが難しい児童もいるため、活動内容や声かけ方法をさらに工夫し、安心して参加できる環境づくりを進めていきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		毎朝ミーティングにて、その日の活動内容や児童の状況、役割分担を確認しています。連携、安心・安全に支援を進められるよう意識しています。	時間に余裕がない日もあるため、打ち合わせ内容を簡潔に共有できるよう工夫し、全員が同じ情報を把握した上で支援に臨めるようにしていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		送迎後に職員同士で振り返りを行い、児童の様子や支援中の気づきを共有しています。良かった点や課題を確認し、翌日の支援や今後の計画に生かすよう心がけています。	業務終了時間に追われて十分な話し合いができない日もあるため、簡潔に記録できる仕組みを整え、情報共有の継続性を高めていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		職員全員が記録し、支援経過を共有しています。記録をもと個別支援計画や支援方法の見直しにつなげるよう努めています。	記録の質や内容に職員間で差が出ないよう、記入方法や観点を統一し、より具体的に振り返りに活かしやすい記録づくりを進めていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		定期的にモニタリングを実施しています。児童の成長や行動変化、保護者の意向を踏まえて支援内容を確認し計画の見直しを行っています。	モニタリングの際に児童本人の意見をより丁寧に聞き取れるよう工夫が必要です。本人の思いや達成感を反映しながら、より主体的な支援計画の見直しにつなげていきます。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	5		1つの活動の中にも複数の要素が含まれるよう工夫しています。例えば、運動を通してルール理解や協調性を育み、振り返りでは言語表現や社会性の向上を目指しています。	日々の支援で特定の活動に偏らないよう、活動内容を定期的に見直し、4つの領域をよりバランスよく取り入れられるよう工夫していきます。
関係機関や保護者との連携	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		活動内容や順番を児童自身が選べる場面を設け、主体的に行動できるよう支援しています。職員は選択を促す声かけや、成功体験につながる環境づくりを意識し、自己決定の力を育てています。	選択肢の提示方法や環境設定をさらに工夫し、すべての児童が安心して自分の意見を出せるよう、支援の幅を広げていきます。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		児童の支援内容や行動面で課題が見られた際には相談員に連絡し、必要に応じてサービス担当者会議を開催してもらっています。会議には児発管やその児童の担当職員が参加し、日々の様子や支援の方向性を共有しています	今後は相談支援専門員や関係機関との報告・連絡・相談をさらに密に行い、より早期に課題を共有して一体的な支援につなげていきたいと考えています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	2	学校や相談支援専門員との情報共有は行っていますが、医療機関や保健機関などとの連携は十分に整っていません。児童の状況に応じて関係機関とつながる意識は持っています。	主治医や地域の医療・保健機関との連携体制を強化し、情報共有や助言を受けられる仕組みを整えていきたいです。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5		下校時刻や行事予定を確認は保護者を通じて共有しています。トラブルや変更があった際には、迅速に学校へ連絡を取るよう心がけています。	今後は学校との直接的な連絡体制を整え、情報共有をより円滑に行えるようにしていきたいです。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	1	保育所等との情報共有は、主に保護者を通じて行っています。引き継ぎの際には、生活面や支援上の配慮事項をできるだけ把握し、就学後の支援に活かすよう心がけています。	直接的な連携や情報交換の機会が少ないため、関係機関と連携できる仕組みを整え、相互理解を深めながら切れ目のない支援につなげていきたいと考えています。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		5	現在は、卒業や進路移行に該当する児童はいませんが、次の事業所や関係機関へ適切に引き継げるよう整えていきます。	今後、移行支援の流れや情報提供の方法を明確にし、関係機関とスムーズに連携できる体制を整えていきたいと考えています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		5	これまで直接的な連携の機会はありませんが、各種研修や行政の情報を活用し、支援の質向上に取り組んでいます。	今後は専門的な助言や研修の場に参加できるよう働きかけたいです。地域の専門機関との協働を通じて、より幅広い支援体制を築いていきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5		サッカーを通じて少年団やクラブチームと関わる機会を設けています。試合や合同練習などを通して、地域の子どもたちとの交流を深め、社会性や協調性を育む場としています。	今後は地域行事等にも積極的に参加し、スポーツ以外の活動でも幅広い交流の機会を増やしていきたいと考えています。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		5	現在は自立支援協議会などへの参加は限られていますが、行政や他事業所からの情報を収集し、地域の動向や支援方針を把握するよう努めています。	地域の事業所や関係機関と顔の見える関係を築き、連携の基盤を広げていくことが課題です。

	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	5		送迎時や連絡帳、お茶会などを通して保護者とこまめに情報を共有しています。こどもの発達状況や課題と一緒に確認し、支援方針をすり合わせることで共通理解を深めています	もっとお茶会や交流の場を増やし、よりリラックスした雰囲気で見え交換や情報共有ができる時間をつくっていきたく考えています。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	2	現在は個別の相談や日々の送迎時でのやりとりを通して、家庭での関わり方や支援の工夫をお伝えしています。	今後は保護者が気軽に参加できる学びの機会を設け、家族支援の充実を図っていきたくと考えています。また、情報提供の方法も工夫し、家庭との連携をより深めていきます。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時や見学時に、運営規程・支援内容・利用者負担について資料を用いながら説明しています。	制度改正や加算変更などの情報を分かりやすく伝えられるよう、環境を整えていきます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		面談を通して児童や保護者の意向を丁寧に聞き取り、希望や目標と一緒に整理しています。家庭や学校での様子も踏まえながら、支援内容に反映できるよう努めています。	児童が自分の思いをより伝えやすくするために、イラストや選択式のシートなどを取り入れ、年齢や特性に合わせた意向確認の工夫を進めています。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5		実際の計画書を保護者にお見せしながら内容を説明しています。支援の目的や方法について理解を得たうえで同意をいただいています	専門用語が多くならないよう工夫し、保護者がよりイメージしやすいような資料づくりを進めています。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		日々の送迎時や連絡帳、個別面談などを通して、保護者からの子育ての悩みや相談に対応させていただいています。	必要に応じて専門機関とも連携し、より適切で継続的な支援につなげていきます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	5		定期的にお茶会や家族行事を開催しています。子育ての悩みや家庭での工夫を共有する場となっており、保護者同士が支え合える関係づくりにつながっています。	保護者同士のつながりを継続的に育めるよう、季節行事や交流イベントの拡充も検討しています。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		苦情や意見があった際に速やかに対応できるよう、責任者を明確にし、連絡体制を整えています。契約時の説明を通して苦情受付の方法を保護者に周知させていただいています。	保護者がより安心して意見を伝えられるよう、意見箱の活用やアンケート形式など、気軽に声を届けてもらえる仕組みを整えていきたいと考えています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		インスタグラムを活用し、イベント開催ごとに活動内容や写真を発信しています。様子や事業所の雰囲気を伝えるツールとして活用しています。	SNS等を見ていない保護者にも情報が届くよう、紙面でのお知らせや掲示など複数の方法で発信していきたいです。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		個人情報の保護方針を定め、職員全員がその内容を理解した上で適切に取り扱うよう徹底しています。外部への情報提供は保護者の同意を得た上で実施しています。	特にSNS発信時には写真や氏名の扱いに一層注意を払い、慎重な運用を心がけていきます。
非常時等の対応	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		児童や保護者の理解度や特性に合わせて、言葉の選び方や話すスピード、表情などに配慮しています。	発語が少ない児童や理解に時間がかかる保護者にもより伝わりやすいよう、視覚的支援ツールをさらに充実させ、職員間で共通の伝え方を統一していきます。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	4	イベントや活動の様子をインスタグラムなどで発信し、地域に向けて事業所の取り組みを知ってもらうよう努めています。	地域の子ども会や近隣施設と連携し、体験会や交流イベントなどを通じて地域住民が気軽に参加できる機会を設け、地域に開かれた運営を進めていきたくと考えています。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		各種マニュアルを整備し、職員研修や会議で内容を共有しています。避難訓練や感染症対応訓練を実施し、実際の場面を想定した行動確認を行っています。	保護者にもマニュアル内容をわかりやすく周知し、家庭と連携した安全意識の向上を図っていきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		BCPを策定し、災害発生時の対応手順や連絡体制を明確にしています。年2回の避難訓練や、火災・地震を想定した実践的な訓練を実施し、職員が冷静に行動できるよう意識づけを行っています。	災害の種類や発生時間帯を想定した多様な訓練を増やし、より現実的な対応力を高めています。また、保護者へのBCP内容の周知や、地域防災との連携も今後の課題としています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		契約や面談時に、健康面の情報を詳しく確認しています。支援中に体調変化があった際に適切に対応できるよう、職員間で共有し注意を払っています。	健康情報を定期的に更新し、学校や医療機関との連携も強化していきます。特に発作やアレルギーなど緊急対応が必要な場合に備え、マニュアルの整備と訓練を進めています。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		食物アレルギーのある児童については、利用開始時に保護者からの申告内容をもとに対応しています。誤食防止のため職員間で情報を共有しています。	職員全員が常に最新の情報を把握できるよう、アレルギー管理表の更新や確認体制をさらに徹底していきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画を策定し、活動中の事故防止や危険予知を徹底しています。定期的に安全管理研修を実施し、職員全員が安全意識を持って支援にあたるよう努めています。	新しい職員への安全教育をより体系的に行い、全員が同じ基準で対応できるようにしていきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		安全計画の内容や災害時の対応方法については、HPや契約時に保護者へ丁寧に説明し、安心して利用していただけるよう周知しています。	保護者会や通信などで周知の機会を増やし、家庭とも連携した安全対策が取れるよう情報共有を進めていきます。

	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		ヒヤリハット事例は、その都度職員間で共有し、原因や対応を振り返っています。職員会議でも再発防止策を話し合い、日々の支援に反映しています。	職員全員が気づきを共有しやすい環境づくりを進めています。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		児童虐待防止に関する研修を定期的を実施し、職員全員の意識向上に努めています。また、虐待防止委員会では、事例共有や対応方法の確認を行い、早期発見・未然防止に向けた体制を整えています。	今後は外部研修や専門機関との連携も強化し、継続的な体制づくりを進めています。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5		身体拘束は原則行わない方針を明確にし、職員研修でその考え方や対応方法を徹底しています。	今後、必要なケースが生じた際に適切に判断できるよう、身体拘束に関する研修やマニュアルの確認を継続し、職員全員が共通理解をもって対応できる体制を整えています。